

## 1. 投稿内容

「応用統計学」(以下、本誌という.)は、自然、人間、社会、技術等の諸分野における不確定現象の観測、実験を計画し、モデル化し、測定結果を解析し、現実世界での意味を考察した報告を採択し掲載する。

## 2. 投稿の区分

本誌の投稿は、原著論文、総合報告、事例研究、研究ノート、フォーラム、資料にわけられる。投稿者は投稿に際してこの区分のどれかを選ぶこと。

原著論文には、困難であるが重要な現実問題に挑戦するもの、既知諸手法の新しい適用分野を開発するもの、新しい手法を工夫するもの、定式化と解析に新しい視点を入れるもの、などであり、特に手法・技術に関して新規性が認められるものが妥当である。

総合報告には、上記諸側面の最近の状況を展望し、評価を与え、あるいは今後の課題を提起するものが妥当である。

事例研究には、原著論文に該当しないが、データ解析を行い、有益な知見が得られたものが妥当である。

研究ノートには、短い研究論文、斬新ではないが人々が見落としている事実を注意するもの、多くの人に忘れられている問題に注意を喚起するもの、などが妥当である。

フォーラムには、統計の基本思想をめぐる論争、統計制度、統計教育、統計諸活動の紹介や記録などが妥当である。

資料には、統計手法の典型的な適用例、結果の解釈について論争を引き起こした単純でない例、歴史的な記録としてとどめたい例など、少なくとも教育的意味のある情報を提供するものが妥当である。

## 3. 投稿者の資格

編集委員会が特に認めた場合を除いて、投稿原稿の著者は少なくとも1名が応用統計学会の正会員または学生会員であること。

## 4. 投稿方法

投稿原稿は、PDF, PostScript, Microsoft Word のいずれかのファイル形式で作成したうえで、応用統計学会事務局宛 (applstat@sinfonica.or.jp) の電子メールに添付し、送付すること。なお、PDF ファイルには、使用した全てのフォントを埋め込むこと。ただし、掲載用の最終原稿は latex2e で作成するものとし、スタイルファイルを応用統計学会のウェブページ <http://www.applstat.gr.jp/> の「応用統計学会誌」からダウンロードし、最終原稿を作成・提出すること。また最終原稿の英文要旨はネイティブスピーカーによる英文校閲を済ませておくこと。

## 5. 原稿への制限

原稿は可能な限り簡潔明快であること。原稿が長文の場合、編集委員会は その短縮を指示することがある。原稿は他の刊行物に発表されたものあるいは投稿中のものと、同一内容であってはならない。統計計算では、なるべく汎用の言語を使用すること。

## 6. 原稿の書き方

原稿は和文とし、英文題名、数個の英文キーワード、200 語程度の英文要旨および 600 字程度の和文要旨をつけること。キーワードはアルファベット順にし、表題に含まれている語句は除くこと。題名が 20 字を越える長いもの場合、著者は原稿に頭柱用の 20 字以内の短い題名を付けなければならない。

原稿は、A4 用紙を使用して横書きにし、Microsoft Word で原稿を作成する場合、日本語表記は明朝体、英文題名・要旨・キーワードは Times New Roman のフォントを使うこと。行間は、査読のコメントや編集上の指示が可能な程度にあけること。参考文献は論文末尾に著者名のアルファベット順・年号順にまとめて記載する。文献には番号を付けず、文中で引用する際は、「著者名（論文発表年）」とする。3 名以上の共著の論文を引用する場合には「筆頭著者名（年）」とする。原稿の書き方等で疑問がある場合は、既刊の本誌を参照すること。

## 7. 原稿の査読と採否の決定

編集理事はすべての投稿原稿に対して査読者を選び、査読を委嘱する。原稿の会誌への採否は、査読者の意見を参考にして編集委員会が決定する。編集委員会より投稿の修正を要求された投稿者は、1 ヶ月以内に修正原稿を編集理事へ送付するものとする。連絡無しに 1 ヶ月以上原稿が送付されないとき、編集委員会は当該原稿を取り下げたものとみなすことができる。

## 8. 著者校正

採択した原稿に対しては、著者に `tex` ソースファイルと図版等の関連ファイルの提出を求め、論文にカラーページを利用する場合には、実費を請求する。

著者校正は原則として 2 回とする。著者校正では、編集理事が認めた場合を除き、原則として、印刷上の誤り以外の字句および図版の訂正、挿入、削除をしないこと。著者は、校正刷受領後 1 週間以内に校正したものを編集理事に返送すること。著者校正が期限に遅れた場合、編集理事は自らの校正で校了とすることができる。会誌の整合性等の観点からみて必要と判断したとき、編集理事は字句の一部修正・加筆を著者に求めることができる。また、採択した原稿に対して必要かつ可能な場合には、著者にファイルの提供を求めることがある。

## 9. 論文掲載料と別刷り

投稿時の原稿が 10 ページを超える場合には、10 ページを超えた部分に対して、1 ページあたり 1 万円を著者負担とする。ただし、論文改訂に伴うページ増については著者負担としない。特集などの依頼原稿の場合も、このページチャージを適用する。ただし、総合報告などのようにページ数が多くなるのが前提となる依頼原稿の場合には、編集理事は 10

ページの制限を緩和することができる。

別刷りが必要となる場合には、著者は、実費を著者負担として必要部数を申し込むことができる。なお、掲載原稿の PDF ファイルは無料で著者に提供する。

#### 10. 著作権

本誌に掲載された原稿の著作権は原則として応用統計学会に属する。著者自身が記事を複製、翻訳、翻案するときも、出典を明らかにしなければならない。著作権が応用統計学会に属することに異議がある著者は、寄稿時にその旨を編集理事に申し出なければならない。